

# 写

消防第1203号  
平成21年4月28日

中国電力株式会社  
常務取締役 島根原子力本部  
本部長 松井 三生 様

島根県総務部長  
(消防防災課)

## 島根原子力発電所1号機 第28回定期検査の実施について

平成21年4月27日付け島原本広第19号により連絡のありましたこのことについて、定期検査に万全を期し、安全かつ遺漏なく実施されることを強く要望するとともに、下記事項について特に万全の措置を講じられるよう申し入れます。

### 記

- 1 作業に伴う被ばく低減を積極的に進めるとともに、全ての従業員の被ばく管理に万全を期すこと。
- 2 燃料の取替については、慎重に行い放射線管理を厳重に行うこと。
- 3 放射性廃棄物については、法令の定めるところに従って厳重に処理し、周辺環境に影響を及ぼさないよう万全の措置を講じること。
- 4 定期検査及び検査中の主要工事については、作業管理と保守管理を厳重に行い、品質保証に万全を期すこと。
- 5 平成21年3月26日に1号機において発生した制御棒の誤挿入は、仕様の異なるネジを使用するという初歩的な人為ミスに起因しており、現場管理のあり方、調達管理のあり方などを十分検討し、再発防止対策を講じること。
- 6 今回の定期検査で予定されている原子炉施設の高経年化対策及び耐震裕度向上工事を着実に実施し、検査等で異常な傾向が認められる場合には適切な措置を講ずるとともに、その内容について速やかに県へ報告すること。
- 7 原子力安全・保安院においては、我が国の原子力発電所における火災防止対策の徹底を検討するとしている。島根原子力発電所においても3号機建設現場でボヤが発生していることから、今定期検査においても、火気の取扱いに十分注意し現場パトロールの徹底を図ること。
- 8 定期検査の状況については、安全協定に基づき速やかに連絡すること。  
特に、今回の定期検査から適用される新検査制度への対応状況について、適時報告するとともに、新検査制度について県民に対して分かり易く広報し、理解促進を図ること。